

理美けんぽ通信

TOPICS

令和7年度 予算決定

理美けんぽより皆さまへ

～インフォメーション～

令和7年度の予算が決まりました

2025
Spring
No.29

加入者サービス計画

- ・アプリで禁煙サポート
- ・家庭用常備薬の特価案内
- ・スポーツクラブ優待利用サービス～春のおトクなキャンペーン～

特定健診・特定保健指導を受けましょう

- ・もれなくQuoカード8,000円をプレゼント

育児休業を取得予定の方・育児休業給付の手続きを行う皆さまへ

- ・令和7年4月から「出生後休業支援給付金」が創設されます
- ・被扶養者資格調査（検認）へのご協力ありがとうございました
- ・マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限をご確認ください

～ご家族の皆様にもご覧いただくために、ぜひ毎号ご自宅へお持ち帰りください～

RibiKenpo

理美けんぽから皆さまへ



日頃より多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、理美けんぽでは、去る2月に行われた組合会で承認を受け、令和7年度の健康保険料率を10.00%、介護保険料率を1.78%とし、健康保険料率・介護保険料率ともに前年度から据え置きとなりました。

組合員の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年12月2日には、保険証の新規発行が廃止され、マイナンバーカードと保険証が一体化しました。

マイナンバーカードを保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診することができ、より良い医療を受けることができたり、窓口で限度額以上の支払いが不要となったり等メリットがあります。また切り替え手続きが完了していない場合は、マイナ保険証への切り替えにご協力いただきますようお願いいたします。

本年は、団塊の世代が全て後期高齢者に移行し、医療や介護の需要が急増することで、社会保険料の負担増や医療・介護の体制不足の深刻化など、社会に様々な影響を及ぼす「2025年問題」と呼ばれる年です。これまでも後期高齢者負担率の見直しが導入されましたが、後期高齢者の医療費は、多くを現役世代が負担しており、支え手である現役世代の負担軽減は引き続き重要課題となり、「給付は高齢者」「負担は現役世代」という仕組みを改めなくてはなりません。現状の現役世代が過重負担する構造のままでは、給付と負担のアンバランスが拡大し、現役世代が保険料負担の増加に耐えられず医療保険制度自体の崩壊につながりかねません。

このような状況から、健保組合は高齢者医療費への拠出金負担が一層増加し、今後も厳しい財政運営が続くことが危惧されます。

このためにも、適正な医療機関の受診、ジェネリック医薬品の利用などで医療費を抑制し、私たち一人ひとりが自身の健康を守る意識を持ち、日頃から負担軽減に努めなくてはなりません。

今年度も、加入者の皆さまの健康な生活と医療費削減に努めるべく、一層充実した保健事業の推進を行って参りますので、積極的に活用いただきますようお願いいたします。

皆さまが健やかな日々を送られることを願っております。

インフォメーション



令和7年度の予算が決定しました

～令和7年度の予算規模は69億5,884万8千円になります～

■一般勘定（健康保険）予算概要

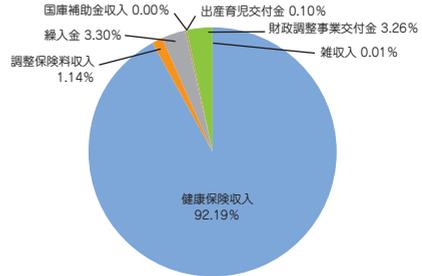
収入面では、被保険者・事業主の皆さまから納めていただいた保険料が、全体の92%、金額にして約64億円計上しています。その他、健康保険組合連合会や国からの補助金を計上しています。

支出面では、昨年度の医療費動向を踏まえ、保険給付費が全体の約56%、約39億円を計上しています。一方、高齢者医療制度への納付金は全体の38%、約27億円となります。

○収入

単位：千円

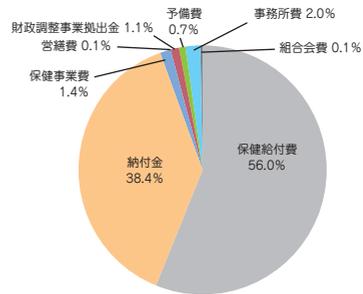
科目	令和7年度予算額	割合
1. 健康保険料収入	6,415,172	92.19%
2. 調整保険料収入	79,237	1.14%
3. 繰入金	229,444	3.30%
4. 国庫補助金収入	263	0.00%
5. 出産育児交付金	6,794	0.10%
6. 財政調整事業交付金	226,923	3.26%
7. 雑収入	1,015	0.01%
収入合計	6,958,848	100.0%



○支出

単位：千円

科目	令和7年度予算額	割合
1. 事務所費	137,380	1.97%
2. 組合会費	3,520	0.05%
3. 保険給付費	3,900,069	56.04%
4. 納付金	2,672,103	38.40%
5. 保健事業費	99,334	1.43%
6. 還付金	404	0.01%
7. 営繕費	5,400	0.08%
8. 財政調整事業拠出金	79,237	1.14%
9. 連合会費	4,500	0.06%
10. 積立金	6,480	0.09%
11. 雑支出	421	0.01%
12. 予備費	50,000	0.72%
支出合計	6,958,848	100.0%



※主な用語の解説

健康保険料収入

被保険者・事業主の資格から納めていただいた健康保険の保険料です。

繰入金

収入の不足を補うため、積立金から繰入れるものをいいます。

財政調整事業交付金

健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

健康保険給付費

加入者（被保険者・被扶養者）資格の喪失、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。

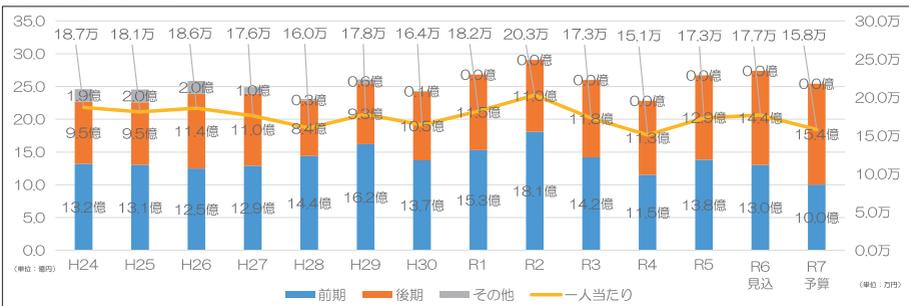
納付金

被保険者・事業主の資格から納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。

財政調整事業拠出金

健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

【納付金の推移】



皆さまからお預かりしている保険料の一部は、高齢者医療を支えるため国へ多額の納付金として支払っています。

保険給付費に次いで大きなシェアを占める令和6年度の拠出金は、前期高齢者納付金として13億円、後期高齢者支援金として14.4億円支払われます。これは、支出全体の38.4%を占めており、依然として健保組合の財政を圧迫しています。

また、今年度は保険給付費が56%と高い割合を占めており、背景には医療の高度化や高額薬剤の保険適用による近年の高額療養費の急増が考慮されています。

加入者サービス計画

理美けんぽでは、令和7年度に以下のサービス実施を予定しております。
加入者の皆さまの健康づくりや生活習慣の改善に是非お役立てください。

事業名称		事業概要	実施期間
各種健康診査		加入者（被保険者・被扶養者）を対象とした各種健診の補助 ※指定医療機関等の情報については、理美けんぽホームページをご参照ください。	1年度に1回
特定健診		40歳以上74歳未満の被扶養者を対象とした無料の健診	毎年6月頃に 受診券を配布
特定保健指導 		特定健診の結果をもとに、対象者に内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目した生活習慣改善プログラム 申し込みをいただき、参加された方にもれなく Quoカードを進呈 （初回面談終了者 3,000円分 、プログラム終了者は更に 5,000円分 進呈）	対象者へ随時 通知
インフルエンザ 予防接種事業		加入者を対象としたインフルエンザ感染の予防接種	毎年10月～3月
禁煙サポート事業		スマートフォンを活用し、テレビ電話で医師による診察を受けていただき、必要な方に対して禁煙補助剤を処方するオンライン禁煙外来プログラムです。	1年度に1回
メンタルヘルス 支援サービス		加入者および事業主（労務管理責任者）が利用できるメンタルヘルス（うつ病など）専門の無料相談サービス（電話・Web）	随時
各種 優待 サー ビス	スポーツクラブ 優待利用サービス	15歳以上の加入者（被保険者・被扶養者）とその家族がスポーツクラブを優待価格にて利用できるサービス	通年
	冠婚葬祭サービス	・プライダルサポート 加入者とその家族が提携結婚式場等において各種優待が受けられるサービス	随時
		・葬儀プラン 加入者とその家族が提携葬儀社において葬儀サービス一式を優待価格で受けられるサービス	
		・葬儀支援制度（セレモニーサポート） 加入者とその家族（2親等以内）の方を対象とした葬儀社の紹介・割引利用制度	
パッケージツアー 割引サービス	加入者およびその同行者を対象としたJTB、JALパック等の各種国内・海外パッケージツアーの割引サービス		
各種宿泊施設の 優待利用サービス	加入者とその家族の方を対象とした各種宿泊施設の割引サービス		
プレママ・子育て家庭 支援事業	プレママ（妊娠期の女性）やお子様を出産された加入者を対象とした包括支援事業（妊娠・出産に関連した情報提供や育児専門誌の配付等）	出産された方 へ送付	
ジェネリック医薬品 転換通知	ジェネリック医薬品に切り替えることにより薬代が安くなる対象者へ送付	毎年1月頃	
医療費通知	前年の1月から10月に医療機関を受診し、一定額以上の自己負担の支払いをしている方へ送付	毎年2月頃	
機関誌の発行	予算・決算や各種事業のご案内などを掲載した機関誌を発行	年2回（春・秋）	
家庭用常備薬の 斡旋事業	職場や家庭に常備する薬や健康関連用品を特価で案内	年2回 （春・秋機関誌発行時）	
「健康保険のしおり」 「ジェネリック医薬品 希望シール」の配付	健康保険の手引き・ジェネリック医薬品希望シールを配布	資格確認書 交付時に 同封配布	

NEW

スマホのアプリで禁煙に挑戦してみませんか？取扱い業者が変わりました！

理美けんぼでは、禁煙による健康増進や受動喫煙防止を目的とし、禁煙サポート事業を実施しています。スマートフォンを活用し、テレビ電話で医師による診察を受けていただき、必要な方に対して禁煙補助剤を処方するオンライン禁煙外来プログラムです。いつでもどこでも自分の空き時間に利用いただけて、気軽に無理なく卒煙することを目指せます。タバコはさまざまな病気の原因になり、メタボや生活習慣病、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症にもかかりやすく重症化しやすくなります。今こそ禁煙をスタートさせましょう！

●プログラムの参加方法

- ①お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロード
- ②以下の識別番号を入力いただきプログラムスタート
アプリは右記2次元コードからダウンロードできます。
もしくは、App Store・Google Playで「medically」で検索してください。



ユーザー登録に必要な
健康識別番号
130975

●申込期間 令和7年6月1日から令和8年3月31まで

●対象者 理美けんぼの被保険者・被扶養者

●参加費用 無料！

●プログラムの流れ



家庭用常備薬等の特価案内

日々の健康管理・維持に欠かせない家庭用常備薬等を特別価格にてご案内しています。お求めやすい低価格となっておりますので、是非ご利用ください。

申込方法	添付いたしました商品一覧から希望の商品を選び、専用申込書（またはFAX）でお申込みください。※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	令和7年5月1日から令和6年7月31日

スポーツクラブルネサンス春キャンペーンのお知らせ

ご好評いただいているスポーツクラブ優待利用サービスでは、春キャンペーン（令和7年4月7日から6月30日まで）を実施しています。



春キャンペーン実施中！ 4/7(月)～ 6/30(月)

<p>使いたい放題 (月額) 利用</p> <p>月会費 2,000円 (税込) + 最大2ヶ月分 0円 (最大4,000円/月)</p> <p>ルネサンス公式 オンラインショップ 2,000円分 クーポンプレゼント</p> <p>ご利用エリアに応じて以下のプランからお選びいただけます。</p> <p>新着プラン</p> <p>Monthlyコーレイト会員 法人ジム・サウナおためし会員</p> <p>ジム、スタジオレッスン プール、混浴温泉が利用可能！</p> <p>月額：10,450円</p>	<p>使う度に (都度) 払い</p> <p>レンタル用品</p> <p>タオル (大・小セット)・シューズ・タオル・ヘアバンド</p> <p>0円 (最大1,760円/月) (入会費)</p> <p>1Day コレイト会員</p> <p>法人ジム・サウナおためし会員</p> <p>専用施設から自分のペースで選べる</p> <p>月額：1,980円/回</p>
--	---

RENAISSANCE

ルネサンス 店舗一覧

検索

※特典は6ヵ月以上月額固定プランで登録していただく方に限り適用(健康識別番号は対象外)。※フィットネス個人会員からコーレイト会員へ変更の方は対象外。※レンタル用品のお取り扱いがない店舗がございます。事前にご利用店舗のHPをご確認ください。※表示はすべて税込価格です。※オアシスサービスは別途料金です。※本キャンペーンは期間限定となります。解約を希望する場合はフロントにてお手続きください。※2025年オープンの新規店舗でのお手続きの場合、本特典の適用対象外となる場合がございます。

年に一度の健康チェック・特定健診を受けましょう

特定健診とは、40歳以上74歳までの被扶養者（ご家族）の皆様を対象にした「特定健康診査」を実施しています。（毎年6月ごろ無料受診券を配布しています）

定期的に健診を受けることが、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病予防や病気などの早期発見・早期治療につながります。ご自身の健康状態をきちんと知るためにも毎年健診を受診しましょう。

※被保険者の方は、事業主が実施する定期健康診断に包含して実施しています。

「特定保健指導とは」

40歳以上の方で、健診の結果、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）発症リスクのある方に専門家（保健師・栄養士等）が生活習慣を見直すサポートを行う生活改善プログラムで、費用は無料です。

生活習慣病を予防できます

特定保健指導の対象になった方は、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善が必要と判定された方です。自覚症状がないからといって放置すると、いずれは生活習慣病を発症してしまいます。今が生活習慣の改善を始める絶好のチャンスです。



健康のためのパーソナルアドバイスとサポートが受けられます

“指導”というと、一方的にいろいろなことを言われて注意されるのかと、憂うつに思われるかもしれませんが、実際は、保健師・管理栄養士など専門知識を持ったプロが、その人のライフスタイルに合った食事や運動などの生活習慣について、できそうなことや続けられそうなことを一緒に考えてサポートをしてくれます。

嬉しい特典つき♪

特定保健指導の対象の方で、申し込み後に初回面談を受けられた方、その後継続支援を終了された方に**もれなくQuoカード（8,000円分）をプレゼント**しています。

（初回面談を受けられた方へ**Quoカード3,000円分**、さらに継続支援を受けられた方へ**5,000円分をプレゼント**）

※本キャンペーンは、申し込み上限に達し次第予告なく終了する場合がございます。



事業主・加入者の皆さんへお願い

特定健診・特定保健指導は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が実施し、その実施率を国へ報告しなければなりません。これは各保険者に実施義務があり、実施率が低いとペナルティーとして後期高齢者支援金に加算される仕組みになっています。ペナルティーが加算されると、組合の財政・運営に大きな影響を与え、保険料の引き上げにもつながりかねません。

特定健診や保健指導を受けないことで病状が悪化してしまうと、医療費の増加だけでなく、現場の中核となる40代以降の方の人的損失等のリスクにつながりかねません。

健康であることは、ご本人やご家族の幸せのためにもっとも大切です。

生活習慣病予防の重要性をご理解いただき、特定健診・特定保健指導を必ず受診いただきますようお願いいたします。

育児休業を取得予定の方、育児休業給付の手続きを行う皆さまへ

2025年4月から「出生後休業支援給付金」が創設されます

共働き・子育てを推進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合などは本人が）、14日以上育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給します。

育児時短就業給付金とは？

仕事と育児の両立支援の観点から、育児中の柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくすることを目的に、2歳に満たない子を養育するために時短勤務（育児時短就業）した場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下するなどの要件を満たすときに支給する給付金です。

【支給要件】 被保険者が次の①および②の要件を満たした場合に「出生後休業支援給付金」が支給されます。

- ①被保険者が対象期間*に、同一の子について、出生時育児休業給付金が支給される産後パパ育児または育児休業給付金が支給される育児休業を通算して14日以上取得したこと。
- ②被保険者の配偶者が、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間に通算して14日以上育児休業を取得したこと、または、子の出生日の翌日において「配偶者の育児休業を要件としない場合」に該当していること。

*対象期間

- ・被保険者が産後休業をしていない場合（被保険者が父親または子が養子の場合）は、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間。
- ・被保険者が産後休業をした場合（被保険者が母親かつ子が養子でない場合）は、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して16週間を経過する日の翌日」までの期間。

【支給額】

支給額 = 休養開始時賃金日額^{*1} × 休業期間の日数（28日が上限）^{*2} × 13%



- *1 同一の子に係る最初の出生時育児休業または育児休業の開始前直近6か月間に支払われた賃金の総額を180で除いた額。
- *2 支給日数は、対象期間における出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給される休業の取得日数であり、28日を上限とする。

各種給付金の対象範囲

出生 8週 16週 1歳 1歳2か月 1歳6か月 2歳

出生時
育児休業
給付金

育児休業給付金

出生後
休業支援給付金
※原則8週まで、産後休業を
する場合は16週まで

育児時短就業給付金



※ 詳細は、厚労省・都道府県労働局・ハローワークのホームページ等をご確認ください。

「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました

昨年11月より被扶養者としての資格の有無確認を目的として実施いたしました、「被扶養者資格調査（検認）」につきまして、事業主・対象者の皆様には格別なご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

今回の調査の結果、扶養不認定者数は296名となり、その主な理由は「収入超過」ということが判明しました。今後の届出漏れ等にはくれぐれもご注意ください。

検認対象者数	扶養条件内（認定）	扶養不認定（削除）※不備・未提出をきむ。
5,321名	5,025名	296名

今年度もご協力のほどよろしくお願いたします。

※令和7年1月末時点の数値です。

マイナ保険証利用時には、電子証明書の有効期限をご確認ください！

マイナ保険証は、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いて医療機関等での資格確認等を行っているため、電子証明書の有効期限が5年間でされています。電子証明書の有効期限前までに更新手続きを行う必要があります。

電子証明書の有効期限は？

年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで。

マイナンバーカードそのものの有効期限は？

▶発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで。

▶マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できるため、常にマイナンバーカードが手元にある状態となります。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（左下図の赤枠部分）に記載されています。記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルに
ログイン



▲マイナポータル



更新するにはどうしたら良い？

有効期限の2~3か月前をめどに有効期限通知書が送付されます。

通知が来ていなくても有効期限の3か月前から更新ができますので、余裕をもってお住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いいたします。

理美けんぽ通信 2025年春号（2025年4月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
日本橋ノースプレイス4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

電話受付時間：月曜～金曜 9：00～15：00

ホームページ：http://www.ribi-kenpo.com/（パソコン・スマホ共通）

